

会議録（１）

会議の名称	第80回笠縫土地区画整理審議会
開催日時	平成30年2月21日（水） 開会 午前10時00分 閉会 午前11時15分
開催場所	土地区画整理事務所
議長氏名	神田家三
出席委員	神田 家三、藤井 照男、菅間 徹、山岸 治夫、櫻井 紀万 森口 隆吉、飯能資材株式会社、島崎 正三、松村 慶身 早田 新次、大熊 進一、栗原 正治、平沼 誠之
欠席委員	宮下 清栄、清水 和雄
説明者の職氏名	換地補償担当 主幹 進藤 司 工務担当 主幹 春原 秀樹
傍聴者の数	0名
会議次第	別紙会議次第のとおり
配布資料	別紙資料のとおり
事務局職員職氏名	建設部長 天野 佳洋 区画整理課長 加治 茂 管理・企画担当 主幹 赤羽 英紀 換地補償担当 主幹 進藤 司、主任 石田 文彦、津田 理 主事 高橋 一史 工務担当 主幹 春原 秀樹、主査 宮寺 裕章、長田 博史、 吉田京司 管理・企画担当 主査 中村 輝義、主任 吉田 昌弘

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開会（午前 10 時 00 分）
- 2 あいさつ
 - ・ 部長
- 3 議事（公開）
 - (1) 仮換地の変更及び仮換地指定について（諮問）
 - ・ 全員賛成により原案のとおり答申を得た。
- 4 報告
 - (1) 仮換地指定及び換地設計の軽微な変更について（報告）
 - ・ 質問なし。
 - (2) 平成 29 年度の事業進捗状況について（報告）
 - ・ 区画道路の進捗状況について質問があった。
 - ・ 電柱等移設について質問があった。
 - ・ 笠縫地区全体の進捗率について質問があった。
 - ・ 双柳岩沢線について質問があった。
- 5 その他
 - ・ 審議会委員選挙のスケジュールについて説明を行った。
- 6 閉会（午前 11 時 15 分）

会議録（3）

発言者	発言内容
	(開会 午前10時00分)
管理・企画担当主幹	<p>皆さんおはようございます。定刻となりましたので始めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。本日の司会をさせていただきます、事務局の赤羽と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>開会にあたりまして、いくつかご報告を申し上げます。本日は宮下委員、清水委員より欠席のご連絡を受けております。</p> <p>土地区画整理審議会につきましては、土地区画整理法第62条第3項の規定により、委員の半数以上の出席が会議開催の条件となっております。本日は半数以上の出席をいただきましたので、会議が成立することを報告いたします。</p> <p>本日、使用する資料につきましては、各委員さんの机上にご用意させていただきました。それ以外の資料は、スクリーンに映写させていただきますのでご了承ください。</p> <p>会議は、お手元に配付してあります次第に基づき進行させていただきます。</p> <p>それでは改めまして、ただ今から第80回笠縫土地区画整理審議会を始めさせていただきます。開会にあたりまして、天野建設部長からごあいさつを申し上げます。</p>
部長	(あいさつ)
管理・企画担当主幹	続きまして神田会長よりごあいさつをお願いいたします。
会長	(あいさつ)
管理・企画担当主幹	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会議に入らせていただきます。会長に進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは会議を進行します。初めに今回の議事録署名委員を指名したいと思います。審議会会議規則第10条第2項の規定により、出席委員2名を指名することになっています。つきましては、14番 栗原正治委員、15番 平沼誠之委員の2名を指名したいと思います。ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p>

会長	<p>それでは本日の署名委員として、14番 栗原委員、15番 平沼委員の2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第の3、議事の(1)「仮換地の変更及び仮換地指定について」は諮問事項になります。事務局の説明を求めます。</p>
課長	<p>議事の(1)は諮問事項ですので、説明の前に諮問書を朗読させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(諮問書第62号の朗読)</p>
課長	<p>それでは、担当よりご説明いたします。</p>
換地補償担当主幹	<p>換地補償担当の進藤と申します。 (資料により説明)</p> <p>私からは議事(1)「仮換地の変更及び仮換地指定について」ご説明いたします。</p> <p>今回は案件が6件あります。最初の2件は仮換地の変更と仮換地指定について、3件目以降は新規の仮換地指定となります。</p> <p>はじめに全体図をご覧ください。今回諮問させていただくのは図面上に赤く着色された部分です。</p> <p>まず、24街区と25街区です。場所につきましては、国道299号の南側で、双柳岩沢線の西側になります。</p> <p>変更前につきましては、従前地大字川寺字六道263-2、125.61㎡に対する仮換地が、24街区3画地で約136㎡となっております。こちらにつきましては平成5年に仮換地指定済みです。</p> <p>変更後につきましては、仮換地地積は変わりませんが、位置と形状が変わり、25街区11画地となります。</p> <p>変更前の仮換地には建物が残っている状態です。双柳岩沢線の整備を進めていくために変更するものです。</p> <p>続きまして2件目です。</p> <p>変更前につきましては、従前地大字川寺字六道262-1、登記地積316.32㎡に対する仮換地が、25街区11画地で仮換地地積が約252㎡となっております。</p> <p>変更後につきましては、従前地の変更はありませんが、仮換地が24街区3画地、約136㎡と25街区20画地、約115㎡の2つの画地となります。こちらにつきましても、1件目と同様に双柳岩沢線の整備を進めていくために変更するものです。</p> <p>続きまして3件目です。</p> <p>従前地大字双柳字水押219-13、登記地積81.97㎡に対する仮換地が、25街区4画地で仮換地地積が約81㎡となっております。</p> <p>こちらにつきましては、双柳岩沢線と接続する国道299号の整備に関連した建物移転を実施するために仮換地指定を行うものです。</p> <p>続きまして4件目です。</p> <p>従前地大字双柳字水押219-1、74.88㎡、219-3、85.77㎡、219-14、81.96㎡の3筆に対する仮換地が25街区5画地で仮換地地積が約218</p>

	<p>m²となっております。</p> <p>こちらにつきましても、双柳岩沢線と接続する国道 299 号の整備に関連した建物移転を実施するために仮換地指定を行うものです。</p> <p>続きまして 5 件目です。</p> <p>従前地大字双柳字水押 251-4、495.22 m²、251-6 の一部、278.96 m²、251-6 の一部、216.82 m²で、251-6 の一部 2 筆につきましては、借地権の申告が提出されているため分けて標記しております。これに対する仮換地が 26 街区 1 画地、約 433 m²、26 街区 2 画地、約 244 m²、26 街区 3 画地、約 189 m²となります。</p> <p>こちらにつきましては、双柳岩沢線の整備に関連した建物移転を実施するために仮換地指定を行うものです。</p> <p>続きまして 6 件目です。</p> <p>従前地大字双柳字水押 267-3、324.72 m²に対する仮換地が 31 街区 25 画地で仮換地地積が約 264 m²となっております。</p> <p>こちらにつきましては、区画道路の整備に関連した建物移転を実施するために仮換地指定を行うものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
会長	質問等ございましたら挙手願います。
委員	双柳岩沢線はなるべく早く完成してほしいです。
会長	他に質問等がありますか。
	(なしの声あり)
会長	<p>質問は以上でよろしいでしょうか。それでは採決を行います。諮問第 62 号、「仮換地の変更及び仮換地指定について」、賛成の委員の方の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">【全員賛成】</p>
会長	<p>全員賛成と認めます。よって諮問第 62 号について諮問のとおり答申することと決しました。</p> <p>本日予定した諮問事項は以上です。事務局は答申書を作成してください。答申書を作成している間、休憩といたします。</p> <p>(休憩 10 時 26 分) (再開 10 時 31 分)</p>
会長	再開します。それでは答申書を朗読します。
	(答申書第 62 号の朗読)
会長	本日予定した議事については以上で終了しましたので、事務局に進

<p>管理・企画担当主幹</p>	<p>行をお返しします。</p> <p>ありがとうございました。続いて次第の4「報告」に入ります。 (1)「仮換地指定及び換地設計の軽微な変更について」、事務局よりご説明いたします。</p>
<p>換地補償担当主幹</p>	<p>それでは、次第の4「報告」(1)「仮換地指定及び換地設計の軽微な変更について」ご説明いたします。 (資料により説明) 全体図をご覧ください。今回報告する箇所は図面上に赤く着色された部分です。 まず91街区、92街区についてご説明いたします。 変更前は、従前地大字川寺字新井原298-1、864㎡に対する仮換地が、92街区4画地、約468㎡、91街区22画地、約248㎡の2画地で、それぞれ、一部換地となっていました。 一部換地の解消ということで従前地の分筆を行い、2:2の仮換地とするものです。仮換地の位置・形状及び地積に変更はありません。 続きまして34街区です。 従前地1筆に対して仮換地が1つの画地でしたが、共有のごみ置き場を設置したいということで、仮換地を分割するものです。 分割前は、従前地大字笠縫字加能里309-1、206㎡に対する仮換地が、34街区15画地、約152㎡でした。 分割後は従前地を2筆に分筆し、仮換地が34街区15画地、約151㎡、34街区26画地、約0.9㎡の2つの画地となります。 続きまして117街区です。 分割前は、従前地大字笠縫字榎戸113-3、624㎡に対する仮換地が、117街区9画地、約489㎡でした。 宅地分譲したいとの申し出があり分割するものです。 分割後は従前地を4筆に分筆し、仮換地が117街区9画地、約100㎡、117街区38画地、約103㎡、117街区39画地、約143㎡、117街区40画地、約143㎡の4つの画地となります。 続きまして68街区です。 分割前は、従前地大字笠縫字加能里337-1、107.44㎡に対する仮換地が、68街区24画地、約107㎡でした。 分割後は従前地を2筆に分筆し、仮換地が68街区24画地、約100㎡、68街区32画地、約6㎡の2つの画地となります。 こちらにつきましては、隣接する68街区25画地と所有者が同じ方で、相続等の関係で分割するものです。 続きまして29街区です。 分割前は、従前地大字双柳字水押278-1、31㎡、279-5、170㎡に対する仮換地が、29街区40画地、約166㎡でした。 分割後は従前地大字双柳字水押279-5を分筆し、3つの従前地に対して、仮換地が29街区40画地、約126㎡、29街区45画地、約40㎡の2つの画地となります。 こちらにつきましては、土地所有者の土地利用の意向により、分割</p>

	<p>するものです 続きまして 31 街区です。 分割前は、従前地大字双柳字水押 273-16、113.38 m²、273-17、141.44 m²に対する仮換地が、31 街区 55 画地、約 104 m²、31 街区 56 画地、約 129 m²でした。 分割後は従前地を 5 筆に分筆し、それに対する仮換地も 5 つの画地に分割しました。 こちらにつきましては、売買を予定しているということで、土地所有者の意向により分割するものです。 続きまして 14 街区と、15-1 街区です。 分割変更前は、従前地大字川寺字六道 239、1,401 m²に対する仮換地が、14 街区 10 画地、約 268 m²、15-1 街区 2 画地、約 599 m²でした。 14 街区 10 画地は、仮換地の位置と形状は変更ありません。一部換地を解消したいという申し出があり従前地を分筆し、239-1 としました。 仮換地 15-1 街区 2 画地につきましては、約 599 m²と大きな画地です。宅地分譲したいとのことで、宅地としての 4 画地とごみ置き場に分割したものです。 説明は以上です。</p>
管理・企画担当主幹	<p>質問等ございましたら挙手をお願いします。 質問がないようですので進めさせていただきます。 続きまして (2)「平成 29 年度の事業進捗状況について」事務局よりご説明いたします。</p>
工務担当主幹	<p>それでは、次第の 4「報告」(2)「平成 29 年度の事業進捗状況について」ご説明いたします。 (資料により説明) まず、こちらの全体図をご覧ください。 平成 29 年度の工事につきましては、5 件実施しました。 まず、はじめに①4、5、8 街区造成及び区 4-2 号線ほか道路築造工事です。 両側に側溝を整備し砂利ですが道路を築造しました。また、周辺の宅地造成工事を行いました。 続きまして、先ほどの工事箇所から南側の部分で、②区 6-14 号線ほか道路整備工事です。 道路延長が合計で 226m、幅員が 6m です。 工期は 3 月 9 日までとなっており、現在も工事を進めている状況です。 続きまして、③双柳岩沢線道路整備工事です。 昨年度整備した区間からの続きで、変電所付近までの整備を行っております。 こちらにつきましては、道路両側に 2.5m の歩道が設置され全体の道路幅員が 12m、そして、歩道の下に水道と下水道が布設され、そちらの工事も併せて行っています。</p>

	<p>工期は3月27日までとなっており、現在も工事を進めている状況です。完成後は、この区間より先の部分が整備されていませんので、従来どおり交通制限をする予定です。</p> <p>続きまして、④区4-10号線道路築造工事です。</p> <p>道路延長55m、幅員4mで両側に側溝を整備し、水道、下水道も布設され完成形での整備を行いました。</p> <p>続きまして、⑤川寺岩沢線道路整備工事です。</p> <p>こちらにつきましても、道路両側に2.5mの歩道が設置され全体の道路幅員が12m、そして、歩道の下に水道と下水道が布設され、そちらの工事も併せて行っています。</p> <p>工期は3月15日までとなっており、現在も工事を進めている状況です。</p> <p>以上が今年度の工事の状況になります。次に建物移転の関係です。</p> <p>建物移転につきましては、7件実施しております。</p> <p>双柳岩沢線整備の関連で2件、国道299号の関連で2件、区画整理事務所の南側で1件、川寺岩沢線の南側で2件、合計7件の建物移転を実施しました。</p> <p>説明は以上です。</p>
管理・企画担当主幹	質問等ございましたら挙手をお願いします。
委員	佐瀬踏切から国道299号までの区間で、道路の形態になっていない区間がありますが、進捗状況をお伺いします。
工務担当主幹	今年度はこの区間のちょうど中間部分について整備を行いました。関連する建物移転等が残っていますので、順次進めていきたいと考えております。
委員	かなりの年数が経っても順次進めているということですが、全区間開通の目途は立っていない状況ですか。
工務担当主幹	道路を全区間整備するというのは周辺の土地の整備も行わなければなりません。1箇所でも残っていると完成できません。なるべく早く整備できるよう進めていきたいと考えております。
委員	<p>同じ箇所の話になりますが、道路が拡幅されているが電柱が残っており車止めを設置している箇所があります。電柱を移設して車止めを外してほしいという要望が地元から出ています。</p> <p>また、佐瀬踏切付近の道路が狭くなっている部分の地権者の件ですが、区画整理課に相談に来てほしいと思っているが来てくれないと言っているそうですが、事実関係をお聞きしたい。</p>
工務担当主幹	電柱と車止めの件はこの場で即答はできませんが、地元からの要望があるということで検討していきたいと思っております。安全が第一優先となりますので、それを考慮して対応していきたいと思っております。

換地補償担当主幹	<p>電柱の関係ですが、基本的に民地への移設となりますので、地権者と交渉はしている状況です。北側部分で地権者の了解が得られた箇所があり、そこについては移設する方向で考えております。南側部分については、まだ移設できる状況ではないので、引き続き交渉をしていきたいと考えております。</p> <p>建物移転につきましては、交渉はしている状況ですが、その後進んでいない部分もあります。全く訪問していないということではなく、様々なご提案をさせていただいている状況です。</p>
管理・企画担当主幹	他に質問等はございますか。
委員	笠縫地区の全体の進捗状況をお聞きしたい。
換地補償担当主幹	<p>建物移転につきましては、計画上では要移転戸数が 851 戸あります。今回ご説明した 7 戸を含めると、764 戸の移転が完了となります。移転率としては 89.8%という状況です。</p>
委員	街路整備率等の進捗率はどうですか。
換地補償担当主幹	<p>街路整備率につきましては、資料を持ち合わせておりませんのでお答えできません。</p> <p>仮換地指定率につきましては、概ね 97%でございます。</p> <p>使用収益開始率につきましては、概ね 64%となっております。</p>
課長	<p>事業進捗率について平成 29 年 3 月 31 日現在ですが、総事業費での進捗率は 82%、使用収益開始率は 63.5%という状況です。</p> <p>道路の整備率につきましては、築造や完成など様々な状況がありますので、数字では示すことができません。</p>
管理・企画担当主幹	他に質問等はございますか。
委員	双柳岩沢線については、国道 299 号線の右折帯が完成しないと開通できないということでしょうか。
工務担当主幹	<p>双柳岩沢線と国道 299 号線の交差点については、国道部分に右折帯を設置し交差点改良をしなければなりませんので、こちらの部分についても同時に進めている状況です。</p> <p>双柳岩沢線だけを見ると用地が確保され開通できそうな雰囲気がありますが、国道部分の整備が完了してからの開通となります。</p>
委員	開通まではまだ時間がかかるということですね。
工務担当主幹	建物移転等も残っていますが、なるべく早く開通できるようにと考えております。

委員	国道の旧道までは開通できますか。
換地補償担当主幹	双柳岩沢線については、用地はほぼ確保できている状況です。国道部分に関連する建物移転については、平成 31 年度までに完了する計画で進めております。その後に交差点の整備に取り掛かりますが、計画では平成 32 年度末くらいまでの予定です。
委員	今年度は変電所付近まで整備され、その先はまだ狭い道路のままです。すれ違いができない状況なので、仮でも良いので旧道まで交互通行ができるようにしていただけますか。
課長	旧道については、建物や電柱の移設を行っている関連で来年度中に通行できなくなる方向で進めております。 変電所から先の区間については旧道には抜けられなくなります。 道路は完成形で出来上がりますが、現在道路幅を狭くして規制をかけている箇所、今までどおり規制をかけ、通過車両が入らないようにします。
管理・企画担当主幹	他に質問等はございますか。
委員	かつやの南側から旧道を西側へ通行できなくなるということですか。
課長	平成 30 年度の半ば頃から通行できなくなる予定です。詳しい時期につきましてはお知らせいたします。
管理・企画担当主幹	他に質問等はございますか。
委員	平成 29 年度の審議会については今回が最後ですか。
課長	平成 29 年度の審議会については今回が最後ですが、現在の委員さんの任期は 6 月 5 日です。平成 30 年 5 月に開催する予定ですので、現在の委員さんでの審議会はあと 1 回開催する予定です。
管理・企画担当主幹	他に質問等はございますか。 よろしいでしょうか。 それでは続いて次第の 5「その他」に入ります。 事務局から報告がございます。
管理・企画担当主査	次第の 5「その他」についてご説明いたします。 机上に資料をご用意させていただきましたが、笠縫地区の審議会委員選挙の件です。 平成 30 年 6 月 5 日をもちまして任期満了を迎えます。選挙につきましては、土地区画整理法に基づき日程を組んでいます。 今後のスケジュールとしましては、2 月 15 日（木）から 2 月 28 日

	<p>(水)までの14日間で選挙人名簿の縦覧を行い選挙人名簿が確定します。その後、3月20日(火)から3月29日(木)までの10日間で立候補届の受付を行い、立候補者数が定員を超えた場合は選挙となります。</p> <p>選挙期日につきましては、先日、1月17日付で選挙期日の公告を行いまして、4月22日(日)を予定しております。</p> <p>また、区画整理ニュースの選挙特集号を、先日発送いたしました。あわせてそちらもご覧いただければと思います。</p> <p>なお、次回の審議会については5月の連休明け頃に開催する予定です。任期が6月5日ですので、現在の委員での開催は、あと1回予定しておりますのでご承知おきください。</p> <p>説明は以上です。</p>
管理・企画担当主幹	<p>事務局からは以上でございます。</p> <p>委員の皆様から何かございましたら挙手をお願いします。</p>
委員	<p>立候補の届け出に関する書類は区画整理課に用意してあるのですか。</p>
管理・企画担当主査	<p>用意してあります。時期が来ましたらお渡しできます。</p>
管理・企画担当主幹	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、以上で本日の審議会については終了させていただきます。委員の皆様、ありがとうございました。最後に加治課長より閉会のあいさつを申し上げます。</p>
課長	<p style="text-align: right;">(あいさつ)</p> <p>(閉会 午前11時15分)</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

会 長 _____

委 員 _____

委 員 _____